

城南家保ニュース Vol. 20-3

熊本県城南家畜保健衛生所 平成20年 6月 発行

<http://www.pref.kumamoto.jp/construction/section/kaho/jouan/jouan-index.htm>

電話 0966-22-3814、FAX 0966-22-3617

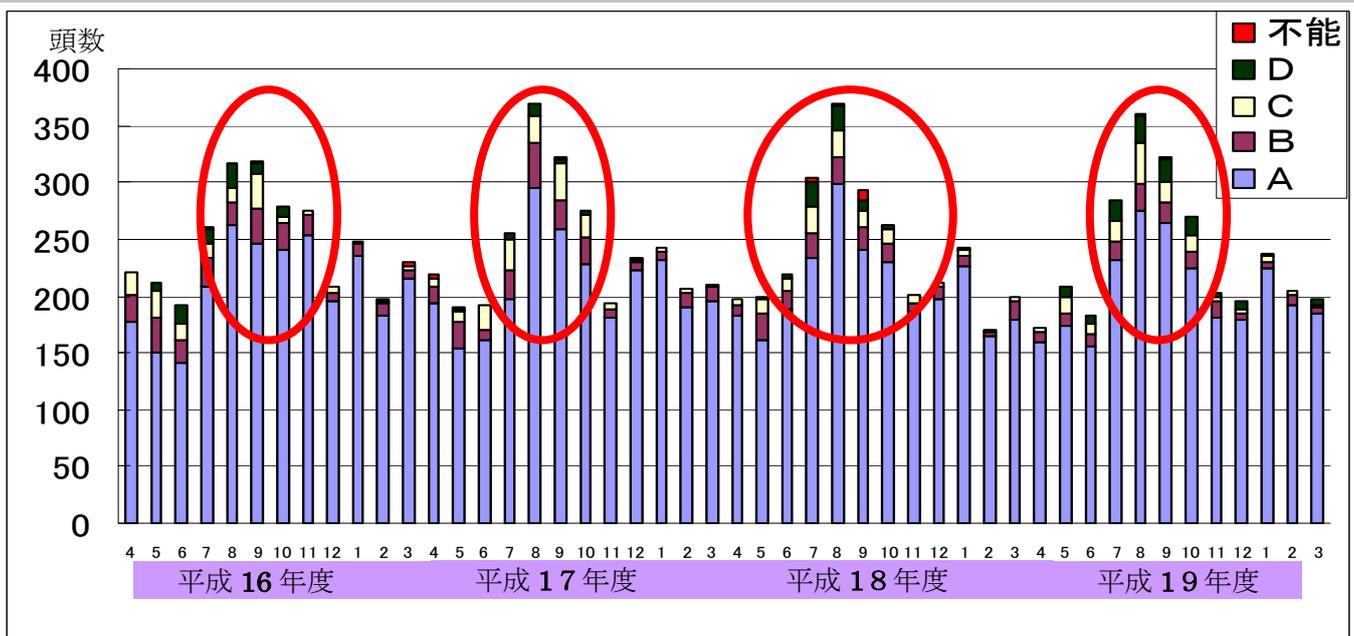


牛が死亡したら、死亡牛処理施設へ!

—死亡牛適正処理およびBSE検査—

例年夏場(7, 8, 9月)においては、暑熱の影響により、死亡牛、とりわけ乳牛を主体として増加します。この時期、死亡した牛は高温により腐敗が短時間で進行します。牛が死亡したら死亡牛処理施設(菊池市)への迅速な搬入をお願いします。

死亡牛処理施設では2ヶ月以上の死亡牛においてBSE検査が実施されます。下記のグラフはBSE検査材料を月毎に表したのですが、**A**は死亡牛の鮮度が良い状態、**B**は鮮度は悪いが形が確認できる状態、**C**および**D**は腐敗し、臭気が強く検査が困難、**不能**は検査不能で表示してあります。



・ 死亡牛は時間が経過するとともに腐敗が進行し、悪臭や硫化水素等の有毒なガスを発生させる原因になります。さらに腐敗が進行すると、死亡牛の化製処理が不可能となり、化製処理料金は死亡牛の月齢に関係なく一律35,000円となります。

このようなことにならないためにも、死亡牛が出たら、夏場は特に、迅速な死亡牛処理施設への搬入をよろしくをお願いします。

また、死亡牛を出さないために、農場の暑熱対策にも注意しましょう!

* 連休・年末年始の業務日程等については、事前に熊本県中央家畜保健衛生所 BSE検査所のホームページでお知らせしています。

熊本県城南家畜保健衛生所

電話 0966-22-3814

熊本県城南地区家畜自衛防疫促進協議会

電話 0966-28-3234